

様式第一号

法人名 社会医療法人 函館博栄会

※医療法人整理番号

				8
--	--	--	--	---

所在地 北海道函館市湯川町1丁目31番1号

貸 借 対 照 表
(平成 31年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,157,751	I 流動負債	2,690,494
現金及び預金	194,245	買掛金	155,634
事業未収金	929,782	短期借入金	2,310,000
たな卸資産	23,061	未払費用	44,836
未収入金	10,582	未払法人税等	164
立替金	1,931	預り金	35,455
未収還付消費税等	4,916	前受収益	7,587
貸倒引当金	△ 6,766	賞与引当金	133,333
		1年以内支払リース債務	3,485
II 固定資産	4,843,096	II 固定負債	2,373,427
1 有形固定資産	4,497,067	長期リース債務	17,633
建物	3,083,095	長期借入金	2,311,987
構築物	255,848	退職給付引当金	43,807
医療用器械備品	24,419		
その他の器械備品	8,150		
車両及び船舶	1,964		
土地	1,123,591		
2 無形固定資産	3,979		
ソフトウェア	1,665		
その他の無形固定資産	2,313		
3 その他の資産	342,050		
有価証券	931		
長期貸付金	78,181		
役員等長期貸付金	35,822		
西棟建替事業特定預金	225,000		
その他の固定資産	2,116		
		負債合計	5,063,921
		純資産の部	
		I 積立金	937,075
		設立等積立金	7,360
		繰越利益積立金	929,715
		II 評価・換算差額等	△ 149
		その他有価証券評価差額金	△ 149
		純資産合計	936,926
資産合計	6,000,847	負債・純資産合計	6,000,847

様式第二号

法人名 社会医療法人 函館博栄会

※医療法人整理番号

8

所在地 北海道函館市湯川町1丁目31番1号

損 益 計 算 書

(自 平成 30年 4月 1日 至 平成 31年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,265,247
2 事業費用		
(1)事業費	5,536,852	
(2)本部費	—	5,536,852
本来業務事業損失		271,605
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		393,280
2 事業費用		443,453
附帯業務事業損失		50,173
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		25,392
2 事業費用		904
収益業務事業利益		24,488
事業損失		297,290
II 事業外収益		
受取利息	175	
その他の事業外収益	92,003	92,178
III 事業外費用		
支払利息	39,747	
その他の事業外費用	9,834	49,581
経常損失		254,693
IV 特別利益		
退職給付引当金戻入	177,933	177,933
V 特別損失		
固定資産廃棄損等	1,254	
退職給付引当金繰入	110,870	112,124
税引前当期純損失		188,884
法人税・住民税及び事業税	328	
法人税等調整額	—	328
当期純損失		189,212

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券
時価のあるもの

決算期日末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売買原価は、移動平均法により算定)なお、一時差異の金額に重要性がない場合には、重要性の原則の適用により、原価法により評価しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法としております。

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法としております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法としております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法としております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式としております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引について
リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理としております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

担保に供している資産は、以下のとおりです。

建 物	2,989,146千円
土 地	1,057,739千円
	<u>4,046,885千円</u>

担保の目的たる負債は、以下のとおりです。

短期借入金	1,350,000千円
長期借入金	2,311,987千円
	<u>3,661,987千円</u>

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種 類	名 称	所 在 地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員又はその近親者が代表者である法人	社会福祉法人 函館博栄会	函館市湯 川町2- 32-6	280,429	グルー プホー ム	役員が代 表者	—	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等
記載すべき重要なものはございません。

(2) 個人である関係事業者

種 類	氏 名	職 業	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
—	—	—	—	—	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等
該当なし

1 1 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

1 2 重要な後発事象に関する事項

該当なし

1 3 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

① ファイナンス・リース取引

科目	リース料総額	未経過リース料の当期末残高
構築物	24,394千円	21,118千円
医療用器械備品	221,918千円	76,890千円
その他の器械備品	230,050千円	181,125千円
車両及び船舶	15,061千円	10,706千円

② 退職給付引当金

退職給付に係る会計基準の適用時差異の未処理残高	1,441,311千円
処理年数	15年

③ 有形固定資産の減価償却累計額の総額 2,480,548円